

# 草津市パートナーシップ宣誓制度に関する 要綱（素案）

## パブリックコメントの募集について

本市では、市民一人一人が人権を尊重し、多様な価値観・生き方を認め合える社会の実現をめざすため、性的マイノリティのカップルが、お互いを人生のパートナーとして助け合い、協力しあって生活を共にする旨を宣誓し、市が宣誓書受領証等を交付する「パートナーシップ宣誓制度」の導入を検討しております。

この度、草津市パートナーシップ宣誓制度に関する要綱（素案）を作成しましたので、市民の皆様  
の御意見を募集いたします。

### 1 意見募集期間

令和5年12月1日（金）～令和6年1月4日（木）

※当日消印有効

### 2 意見の提出方法

御意見は、下記いずれかの方法でお寄せください。（電話での御意見は受付いたしません）

- ①窓口：草津市役所総合政策部人権政策課（市役所7階）
- ②郵送：〒525-8588 [所在地記載不要] 草津市人権政策課あて
- ③ファクス：077-561-2489
- ④Eメール：jinken@city.kusatsu.lg.jp

なお、提出に当たっては、別添の様式を利用いただくか、下記の必要事項を御記入いただいた用紙を御提出ください。

#### 必要事項

- 氏名（団体で提出される場合は、団体名および担当者名）
- 住所（団体で提出される場合は、団体の所在地）
- 電話（ファクス）番号／メールアドレス
- 基本方針案に対する御意見

### 3 意見への回答

お寄せいただいた御意見は、内容を検討のうえ、要綱策定に向けての参考とさせていただきます。また、御意見の概要とそれに対する市の考え方については、後日、市のホームページにて公表いたします。

なお、御意見には、個別に回答いたしませんので、御了承ください。

### 4 原案の閲覧

#### 閲覧先

草津市役所（人権政策課、情報公開室）、図書館、南草津図書館、人権センター  
男女共同参画センター、各隣保館、市ホームページ

※各施設の閉館日には、閲覧ができませんので、あらかじめ各施設にお問い合わせください。

※人権政策課、情報公開室につきましては、土曜日および日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12/29～1/3）の閲覧ができません。

### 5 個人情報の取り扱い

御意見とともに記載いただいた氏名・住所等の個人情報につきましては、適正に管理し、他の目的での使用および他者への提供は行いません。

### 6 問い合わせ先

〒525-8588 草津市草津三丁目13番30号  
草津市役所総合政策部人権政策課（市役所7階）  
TEL：077-561-2335 Fax：077-561-2489  
E-mail：jinken@city.kusatsu.lg.jp

※お電話によるお問い合わせの受付時間は、午前8時30分から午後5時15分まで

〔土曜日および日曜日、国民の祝日に関する法律（昭和23年法律第178号）に規定する休日、年末年始（12/29～1/3）を除く〕

計画（案）については、下記の方法で市ホームページからもご覧いただけます。

- ・『草津市 パブコメ募集』で検索
- ・QRコードからアクセス

